

「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェSSIONAL)」養成プラン」における工程表

申請担当大学名	京都大学
連携大学名	三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学、京都薬科大学
事業名	高度がん医療を先導するがん医療人養成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<p>本事業では、京都大学、三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学、京都薬科大学において、各大学の特色を生かした教育プログラムを構築することにより、1)プレシジョンメディシンを実現する「ゲノム医療」、2)これまで対策が不十分であった「希少がんや小児がん」、3)「様々なライフステージとニーズに合わせたがん医療」に対応できる医療人の育成を目指すことを目的としている。</p> <p>1)ゲノム医療では、ゲノム情報を理解し治療に結びつける医療人の育成に加え、家族性腫瘍などに対応できる臨床遺伝専門医や遺伝カウンセラーの育成を行う。</p> <p>2)希少がん、小児がんにおいては、病態解明および新規医療開発を荷う医療人を育成する。</p> <p>3)現在のがん医療は、社会構造の変化にも大きく影響されており、様々なライフステージとニーズに合わせたがん医療の提供が必要になってきた。特に、ロボット手術や高精度放射線治療など最先端の治療を担う人材に加え、がんの診断時から緩和医療を担える人材を育成し、幅広い領域の医療人育成とがん医療の発展に貢献する。</p>

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
インプット・プロセス (投入、入力、活動、行動)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム新規受入れ:35名(ゲノム養成8名、希少がん・小児がん養成8名、ライフステージ19名) ・教育プログラム(インセンティブ)新規受入:423名(京大352名、三重大56名、滋賀医大15名) ・外部有識者による外部評価体制の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム新規受入れ:34名(ゲノム養成8名、希少がん・小児がん養成8名、ライフステージ18名) ・教育プログラム(インセンティブ)新規受入:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・外部有識者による外部評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム新規受入れ:37名(ゲノム養成8名、希少がん・小児がん養成8名、ライフステージ21名) ・教育プログラム(インセンティブ)新規受入:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・外部有識者による外部評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム新規受入れ:34名(ゲノム養成8名、希少がん・小児がん養成8名、ライフステージ18名) ・教育プログラム(インセンティブ)新規受入:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・外部有識者による外部評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム新規受入れ:37名(ゲノム養成8名、希少がん・小児がん養成8名、ライフステージ19名) ・教育プログラム(インセンティブ)新規受入:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・外部有識者による外部評価
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・連携5大学での事業責任体制 ・各大学の取組事業の実施体制 ・主幹大学での事業支援事務組織体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携5大学での事業責任体制の運用(事業の企画・実施・評価) ・各大学の取組事業の実施体制の運用 ・事業支援事務組織の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携5大学での事業責任体制の運用(事業の企画・実施・評価) ・各大学の取組事業の実施体制の運用 ・事業支援事務組織の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携5大学での事業責任体制の運用(事業の企画・実施・評価) ・各大学の取組事業の実施体制の運用 ・事業支援事務組織の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携5大学での事業責任体制の運用(事業の企画・実施・評価) ・各大学の取組事業の実施体制の運用 ・事業支援事務組織の継続

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム修了者:35名 ・教育プログラム(インセンティブ)修了者:402名(京大352名、三重大35名、滋賀医大15名) ・本事業に係るシンポジウム・セミナーの開催数:49件、2,605名 ・専門医資格取得者:20名 ・外部評価委員会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム修了者:34名 ・教育プログラム(インセンティブ)修了者:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・本事業に係るシンポジウム・セミナーの開催数:64件、3,175名 ・専門医資格取得者:20名 ・外部評価委員会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム修了者:37名 ・教育プログラム(インセンティブ)修了者:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・本事業に係るシンポジウム・セミナーの開催数:64件、3,175名 ・専門医資格取得者:20名 ・外部評価委員会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム修了者:34名 ・教育プログラム(インセンティブ)修了者:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・本事業に係るシンポジウム・セミナーの開催数:63件、3,055名 ・専門医資格取得者:20名 ・外部評価委員会:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムコース実施数:24コース ・教育プログラムコース(インセンティブ)実施数:14コース ・教育プログラム修了者:35名 ・教育プログラム(インセンティブ)修了者:428名(京大357名、三重大56名、滋賀医大15名) ・本事業に係るシンポジウム・セミナーの開催数:63件、3,055名 ・専門医資格取得者:20名 ・外部評価委員会:1回
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進運営委員会(連携5大学):2回 ・養成管理委員会等(各大学):2-3回 ・海外の教育研究機関との連携した合同教育セミナー:3件 ・海外の著名な研究者による特別講演等:4件 ・拠点間枠組みを越えた取組事業:2件 ・支援事務組織:教育プロジェクト支援室の設置(京大) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進運営委員会(連携5大学):2回 ・養成管理委員会等(各大学):2-3回 ・海外の教育研究機関との連携した合同教育セミナー:3件 ・海外の著名な研究者による特別講演等:7件 ・拠点間枠組みを越えた取組事業:2件 ・支援事務組織:教育プロジェクト支援室による事業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進運営委員会(連携5大学):2回 ・養成管理委員会等(各大学):2-3回 ・海外の教育研究機関との連携した合同教育セミナー:3件 ・海外の著名な研究者による特別講演等:7件 ・拠点間枠組みを越えた取組事業:2件 ・支援事務組織:教育プロジェクト支援室による事業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進運営委員会(連携5大学):2回 ・養成管理委員会等(各大学):2-3回 ・海外の教育研究機関との連携した合同教育セミナー:3件 ・海外の著名な研究者による特別講演等:7件 ・拠点間枠組みを越えた取組事業:2件 ・支援事務組織:教育プロジェクト支援室による事業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進運営委員会(連携5大学):2回 ・養成管理委員会等(各大学):2-3回 ・海外の教育研究機関との連携した合同教育セミナー:3件 ・海外の著名な研究者による特別講演等:5件 ・拠点間枠組みを越えた取組事業:2件 ・支援事務組織:教育プロジェクト支援室による事業支援
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の指摘・改善項目による次年度事業計画の反映 ・学内外への教育システムの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の指摘・改善項目による次年度事業計画の反映 ・外部機関等への情報発信、ネットワークの構築 ・地域医療機関、医師会、薬剤師会、看護団体、患者団体等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の指摘・改善項目による次年度事業計画の反映 ・外部機関等への情報発信、ネットワークの構築 ・地域医療機関、医師会、薬剤師会、看護団体、患者団体等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の指摘・改善項目による次年度事業計画の反映 ・外部機関等への情報発信、ネットワークの構築 ・地域医療機関、医師会、薬剤師会、看護団体、患者団体等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会の指摘・改善項目の事業終了後への活用 ・外部機関等への情報発信、ネットワークの構築 ・地域医療機関、医師会、薬剤師会、看護団体、患者団体等との連携
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・「5大学連携医療フォーラム」での人材交流・多職種交流 ・「5大学連携合同教育セミナー」での国際的な医療従事者としての意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5大学連携医療フォーラム」での人材交流・多職種交流 ・「5大学連携合同教育セミナー」での国際的な医療従事者としての意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5大学連携医療フォーラム」での人材交流・多職種交流 ・「5大学連携合同教育セミナー」での国際的な医療従事者としての意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5大学連携医療フォーラム」での人材交流・多職種交流 ・「5大学連携合同教育セミナー」での国際的な医療従事者としての意識付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・「5大学連携医療フォーラム」での人材交流・多職種交流 ・「5大学連携合同教育セミナー」での国際的な医療従事者としての意識付け

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	本事業は各大学の連携の下で実施するものであることを踏まえ、一部の大学が主体となって実施するのではなく、事業責任者のリーダーシップの下、事業における各大学の役割や責任体制を明確化し、連携大学すべてが一体となって事業を推進すること。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づく具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	連携する5大学の事業を効果的に推進させ、事業の責任体制を明確にするため、事業責任者、実習コーディネーター、教育担当コーディネータを置き、事業責任者が招集する事業推進運営委員会を設け、事業の企画立案・実施・評価(外部評価を含む。)の決定を行う。 また、各大学においても、養成管理委員会等を設置し、限られた部局・講座等に取組を任せることがないよう、大学事務局が関与し、研究科長をトップとした全学的な実施体制で取り組む。
②	厳格な事業の進捗管理の下、自己点検・評価や患者等を含む外部評価を実施し、事業の不断の見直しを行いつつ、がん医療の新たなニーズに対応できる優れた人材を養成する体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成に資するものとする。また、客観的なアウトプットやアウトカムを年度ごとに明確にすること。	外部有識者による外部評価を毎年度実施する。 外部評価項目は、「事業評価ガイドラインによる評価項目」を基本として、連携する5大学により設定された「個性や特色、得意分野に応じた固有の達成目標」及び、事業申請書等の年次計画で示された達成目標とする。 また、外部評価委員より指摘・改善すべきとされた評価項目については、事業推進委員会において報告し、委員会は課題への対応を次年度の実施計画に反映させる。
③	成果や効果は可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等も含めて積極的に情報発信するなど、成果等の普及・展開に努めること。	本事業による成果や効果は、広くホームページにより公表し、また、事業概要を作成公表し、地域や社会に対して分かりやすく情報発信し、がんプロ養成事業の理解とその普及に努める。 さらに、市民公開講座開催の推進、シンポジウムやセミナー等の推進、グローバル展開を見据えた海外の関係機関との連携推進、海外で活躍する研究者を講師とする特別講演等の推進させることにより、事業活動の普及と、今後のわが国のがん医療の発展に繋げる。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
連携大学間での役割分担等の連携について明確化する必要がある。	連携する5大学の事業推進委員、実習コーディネーター、教育担当コーディネータ及び事務担当者による事業推進運営委員会を年2回開催、連携事業としての取組の企画立案・実施・評価(外部評価を含む。)の決定を行う。京都大学、京都薬科大学はがん研究者の養成に、三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学は地域がん医療に貢献するがん専門医療人の養成に重きをおくが、お互いに連携協力して次世代のがん研究、がん診療における人材養成基盤の強化を図るため、各大学の特色を生かして事業取組を展開する。
がん患者や家族の視点を評価や教育内容に十分に反映できるよう対策を検討する必要がある。	連携する5大学では、一般市民が受講する市民公開講座開催を推進しており、患者やその家族も多く含まれている。 また、京都大学では、がん相談室を設置し、積極的に患者および家族から、成人を対象とした相談に加え、小児がんを対象とした相談、がん患者の就労支援や経済的な相談、臨床試験などへの参加の相談など、多様な内容に対応している。さらに、がん患者及びその家族等の視点に立って、がんの予防や緩和ケアなども含めた教育、通院患者や家族を対象とした定期的な勉強会(セミナー)を開催し、より患者・家族に寄り添った相談が受けられるように相談員の教育・育成も行っており、連携5大学間でそれらのノウハウの共有を行う。
男女共同参画、勤務継続・復帰支援についての具体的な方策について検討が望まれる。	本事業においても、コースプログラム終了後、自大学や、各地域拠点病院において診療、研究、教育への従事のみならず、グローバルな活動が可能な医療従事者、さらに、国際的な医療従事者として海外のがん研究機関、大学、センター施設等に勤務できるキャリア教育、キャリア形成支援を行う。